

## 芳賀地方

## 認定農業者だより

編集・発行 芳賀農業振興事務所（経営普及部）  
〒321-4305 真岡市荒町116-1 4F  
Tel 0285-82-3074 FAX 0285-83-6245  
H P <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/index.html>



## ～ 管内の認定農業者を紹介します ～



益子町認定農業者協議会長 <sup>かつた いくお</sup> 勝田 育夫さん

今回は、益子町認定農業者協議会長や芳賀地方認定農業者協議会副会長として活躍されている、益子町の勝田 育夫さんにお話を伺いました！

## Q 就農のきっかけや経営状況について教えてください。

A 益子町農業協同組合田野支所で8年間勤務した後、平成4年に28歳で就農しました。

親の代は水稻とトマトを栽培しておりましたが、私が就農してからはトマトの代わりにいちご栽培（とちおとめ）を始めました。さらに親戚でバラを作っている人がいた縁もあり、菊栽培も開始し、現在では苗場含め1,630坪（連棟ハウス1,400坪、パイプハウス80坪、苗場150坪）の規模でレミダス、セイリポルパールオレンジ、セイリポルホットピンク、セイイレルダ等を育てています。

水稻は地域の農家4名で営農集団を構成して機械を共同利用しており、自作地1.5ha（コシヒカリ1.2ha、とちぎの星0.3ha）を含め10ha規模の作付けをしています。

## Q 地域の今後の展望について教えてください。

A 営農集団を構成して地域の水稻の栽培を担っていますが、なかなか新しい人が入ってこず、私のほかは70歳代2名、60歳代1名、50歳代1名と高齢化が進んでいます。

益子町認定農業者協議会長として、地域を支えていく若い人に入ってきてもらい、一緒に頑張っていきたいと思っています。今後とも担い手の確保に努めていきます。

## Q 地域の農業を担う皆様にアドバイスをお願いします。

A 農業という仕事が好きだという気持ちが一番大切だと思います。高齢化が進む今、会社勤めをしている若い世代が参入するには、仕事を楽しくし、良い物を作ることで収益を上げていく必要があります。コロナウイルス感染症拡大で大変な時期ではありますが、農業を人を惹きつける魅力あるものにするため、皆で一緒に頑張っていきましょう！



勝田さん、ありがとうございました。今後益々のご活躍を期待しています！

# 農業者のみなさまへ

地域の話合いを活発化するため、市町、農業委員会、JA、土地改良区、農地バンクなどが一体となって、「**人・農地プランの実質化**」を推進しています。

## 【人・農地プランの実質化とは？】

- 農業者の**年齢**と**後継者の有無**等を**アンケート**で確認
- これを**地図化**し、5～10年後に**後継者がいない農地の面積**を「**見える化**」
- これを基に、**農業者**、市町、JA、農業委員会、土地改良区等の関係者が**徹底した話し合い**を行い、**5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方**を決めていく。（将来の農地利用を担う経営体になる人がいない場合には、新規就農者や入作を希望する認定農業者などの地区外からの受入れを促進する方針を定めます。）

地図を見ながら話し合うと盛り上がるよ

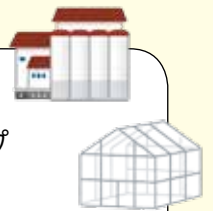


**実質化された人・農地プラン**の地区やその地区で将来の農地利用を担う経営体となった方には、いろいろな支援があります。

- ①新たな人・農地プランに活発に取り組んでいる**地区を対象とする支援**
- ②新たな人・農地プランにおいて**将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援**

### ①地区を対象とする支援

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金（農地耕作条件改善事業の実施）



### ②地区の将来の農地利用を担う経営体を対象とする支援

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立支援タイプ及び地域担い手育成支援タイプ
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）

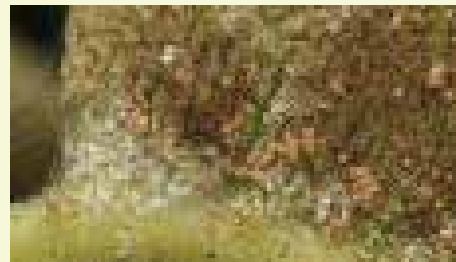


(企画振興部企画振興課 0285-82-4720)

## 気象災害に備える未然防止対策

### ◆高温少雨（～9月）：水稻・大豆・園芸

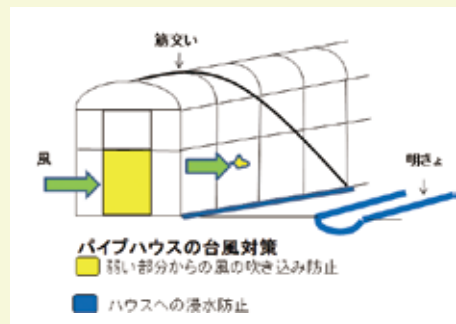
- ・初発時からの害虫防除
- ・早朝を中心にかん水【園芸作物】
- ・遮光資材の活用【施設園芸】
- ・出穂から20日間は間断かん水（夜間入水）【水稻】



高温乾燥によるハダニ類の被害

### ◆台風（初夏～秋）：施設園芸・一部畜産含む

- ・風の吹き込み防止（ドア・天窓・バンドの固定、破損部の補修、取付金具の締直し）
- ・筋交い等による補強、ブレースの点検
- ・施設への浸水防止（明渠の点検・補強）
- ・ハウス・畜舎周辺の整理（飛来物等）



### ◆停電：施設園芸・畜産

- ・発電機の準備と定期的な試運転、燃料の確認
- ・手動による換気、かん水（夏期）【施設園芸】
- ・サイドカーテン等による保温（冬期）【 // 】
- ・通電後は、マイコン制御機器等の作動確認
- ・【畜産】長期停電の場合
  - ・搾乳牛の給水制限、濃厚飼料の給与休止
  - ・手搾りは、泌乳前期牛を優先
  - ・ミルクカー等の洗浄・殺菌



トラクターのPTOを利用する発電機

### ◆暑熱対策（～9月）：畜産

- ・直射日光の差し込み防止（遮光ネット、よしず、グリーンカーテン等の活用）
- ・朝夕の涼しい時間帯に飼料給与
- ・きれいな冷水が十分飲めるように対応

※詳細は下記の「県の農作物気象災害技術対策」で御確認願います！

- ・各種気象情報は気象庁HP [全般気象情報](#) [検索](#)
- ・栃木県防災メールに登録すれば気象警報・注意報がメール配信 [栃木県防災メール](#) [検索](#)
- ・栃木県公式HPに農作物気象災害の事前・事後対策が掲載 [農作物気象災害](#) [検索](#)
- ・お問合せは芳賀農業振興事務所 ☎0285-82-3074



気象庁のQRコード



栃木県防災メールへの仮登録QRコード

～気象情報の収集と事前対策を徹底しましょう！～



## 新たに38人の方が農業を始めました

～令和2（2020）年度 芳賀管内の新規就農調査結果の概要について～

令和元（2019）年5月～令和2（2020）年4月までの1年間の新規就農者は栃木県内307人で前年比6人増加、芳賀管内は38人で5人減少でした。

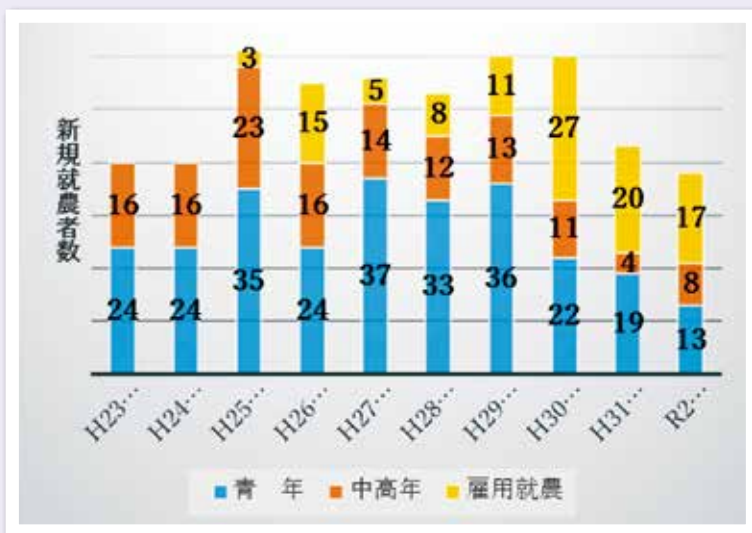
管内新規就農者の内訳は、自営就農者が21人（前年比2人減）で、雇用就農者（※1）が17人（前年比3人減）で、自営就農者が55%を超えています。

新規自営就農者内訳をみると、年代別では青年農業者が13人、中高年農業者が8人（※2）、就農形態別では、Uターン就農が14人（67%）で前年同様最も多く、新規参入は0人でした。志向作物別では、米麦大豆と露地野菜が各6人、いちご5人、畜産が3人でした。

芳賀農業振興事務所では芳賀地域の農業活性化のため、関係機関・団体と連携して今後とも新たな担い手の確保、育成に努めてまいります。皆様の周りで新たに農業を始めた方や、就農を考えている方がいらっしゃいましたら、情報をお知らせください。

※1 農作業を主体に従事している者のみ

※2 青年農業者：44歳以下、中高年農業者：45歳～64歳以下



新規就農者数の推移 (人)

志向作物別 自営就農者数



また、使わなくなった農業用ハウスや農業機械などを、新規就農者が活用できる事業があります。情報がありましたら、当事務所や市町、JAなどにぜひお知らせください。

### 経営資源有効活用リフォーム支援事業

継承した中古施設・機械の修繕に係る経費を補助します  
補助率 1/2以内 上限150万円

経営開始後3年以内の認定新規就農者、1回限り  
修繕対象：園芸施設、果樹棚、畜舎、農業機械など  
(親族の譲渡、汎用性の高いものは対象外です)

※補助要件がありますので農振に相談ください



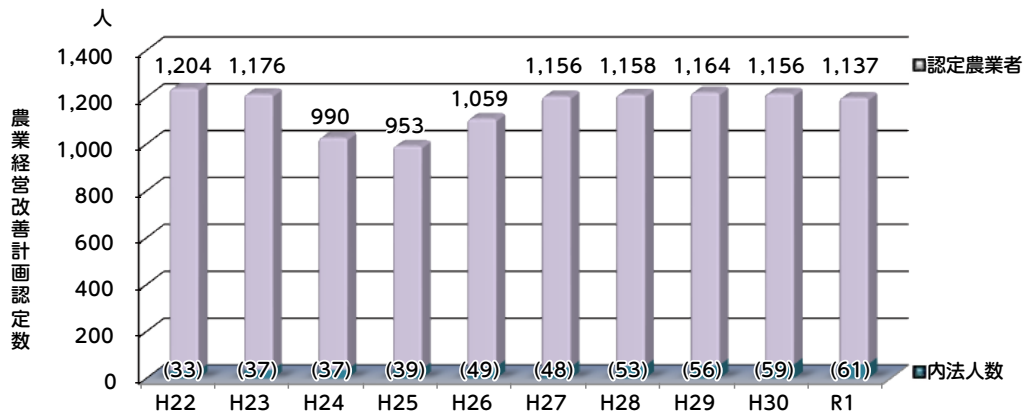
(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)

## 芳賀地区農業経営改善計画の認定状況

芳賀地区の農業経営改善計画の認定状況は次のようになっています。

認定農業者数（令和2（2020）年3月末時点）は、全県・芳賀地区ともに前年度比で微減傾向となる一方、法人数は増加傾向にあります。

高齢化・後継者不在による離農や経営規模縮小により、再認定をしない経営体や認定を取消した経営体が、新規認定農業者数を上回ったことが要因と思われますが、地域農業を支えるため、引き続き担い手の確保に努めていく必要があります。



(市町別認定農業者数：人)

令和2.3月末日 芳賀農業振興事務所

区分	真岡市	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	地方計	県計	地方/県 (%)
平成22年度 (内法人数)	624 (11)	136 (5)	62 (3)	111 (9)	271 (5)	1,204 (33)	7,511 (217)	16.0 (15)
平成23年度 (内法人数)	625 (11)	136 (6)	63 (4)	101 (9)	251 (7)	1,176 (37)	7,231 (223)	16.3 (17)
平成24年度 (内法人数)	461 (10)	127 (6)	63 (4)	100 (10)	239 (7)	990 (37)	6,783 (233)	14.6 (16)
平成25年度 (内法人数)	426 (12)	129 (6)	59 (4)	101 (10)	238 (7)	953 (39)	6,654 (259)	14.3 (15)
平成26年度 (内法人数)	475 (15)	157 (8)	63 (6)	111 (11)	253 (9)	1,059 (49)	7,295 (291)	14.5 (17)
平成27年度 (内法人数)	533 (14)	161 (9)	60 (6)	126 (11)	276 (8)	1,156 (48)	8,045 (317)	15.1 (15)
平成28年度 (内法人数)	544 (16)	161 (9)	59 (7)	126 (13)	268 (8)	1,158 (53)	8,045 (317)	15.1 (17)
平成29年度 (内法人数)	553 (19)	159 (9)	59 (7)	123 (13)	270 (8)	1,164 (56)	8,192 (393)	15.1 (14)
平成30年度 (内法人数)	557 (19)	157 (10)	59 (7)	122 (13)	261 (10)	1,156 (59)	8,148 (424)	15.1 (14)
令和元年度 (内法人数)	546 (21)	150 (11)	60 (7)	120 (12)	261 (10)	1,137 (61)	7,925 (458)	15.1 (13)

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)

## 新害虫クビアカツヤカミキリに注意!!



左:幼虫が排出し、株元に堆積したフラス(木くずと糞のまじったもの)。フラスは挽き肉状。  
右:クビアカツヤカミキリ成虫

クビアカツヤカミキリは、幼虫がモモ、ウメ、サクラ等の樹木内部を食い荒らし、樹木を衰弱・枯死させる新害虫です。

現在、県南地域で被害が増加、深刻化しており、今後、発生地域が拡大することが懸念されます。

クビアカツヤカミキリを発見した場合、速やかに捕殺する、登録農薬を用いて防除する等の対策をとるとともに、お近くの農業振興事務所または農業環境指導センターにお知らせください。

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)  
(農業環境指導センター 028-626-3086)

## 安全・安心な麦づくりのために ～そば栽培後の麦類の作付けはしないで下さい!～

- そばを収穫した後のほ場で麦の作付けをおこなった場合、そばのこぼれ種子が麦の生育中に発芽し、**混入の原因**になります。
- そばは、アレルギー物質を含む「特定原材料(7品目)」に指定されており、極少量でそばアレルギーを持つ消費者に、呼吸困難や血圧低下など、重篤な症状を引き起こす恐れがあります。

### ☆麦栽培上の注意点(そば混入防止対策)

- ①そば一麦の輪作は絶対に行わない。
- ②そば跡への麦の作付けは、一度水田にしてそばを処理する。
- ③水が入らないほ場では、そば収穫後は麦を1年以上作付けせず、その間、除草剤等で漏生したそばを処理する。
- ④麦作付け後、雑草化したそばが発生した場合は、手取り除草や登録のある除草剤の散布により徹底的に処理する。
- ⑤除草剤散布に際しては、そばは春先気温の上昇とともにだらだらと発生するため、除草剤は登録内容にある使用時期のなるべく遅い時期に散布する。
- ⑥収穫・乾燥・調製時のそばの混入を防ぐため、そばとは別の機械や施設を使用するか、または作業前に徹底的に清掃を行う。
- ⑦収穫時はコンバインの刈り高さを高くする。



※農産物検査時に、そばの混入が確認された麦は、「規格外」扱いになり、農産物価格が大幅に下がります。また、規格外になると、民間流通麦として取り扱いされず、交付金も支払われません。

(経営普及部農畜産課 0285-82-3074)



# 露地野菜を栽培しましょう

## ～秋冬ねぎ・キャベツ・ブロッコリー～

### 秋冬ねぎ



5月に定植し、11月頃収穫できます。作型をずらすことで、長期収穫も可能です。

10aあたり  
労働時間：年間350時間  
粗収益：78万円  
経費：37万円  
所得：41万円

### キャベツ (春、秋冬)



3月に播種、4月に定植し、6月頃収穫となる春作と、7月に播種、8月に定植、10～11月に収穫できる秋冬作があります。

10aあたり  
労働時間：年間60時間  
粗収益：30万円  
経費：15万円  
所得：15万円

### ブロッコリー (春、秋冬)



2月に播種、3月に定植しトンネルで被覆し、4～5月に収穫となる春作と、7月に播種、8月に定植し、10月に収穫となる秋冬作があります。

10aあたり  
労働時間：年間80時間  
粗収益：35万円  
経費：19万円  
所得：16万円

## ☆園芸総合相談所 (愛称：みのりす) のご案内☆



園芸作物の作付拡大を支援するため、芳賀農業振興事務所では「園芸総合相談所」(愛称・みのりす)を、開設しています。

新規作付けや規模拡大、栽培指導、補助事業や流通・販売など、園芸導入に関する相談なんでも承りますので、お気軽にお越しください。

(経営普及部野菜課 0285-82-3074)

# 農薬の適正使用、できていますか？ 16項目チェックしてみましょう

<p>1.ラベル 2.登録農薬</p>  <p>作物名 希釈倍数 使用時期 使用回数 ...</p> <p><b>ラベルを必ず確認</b></p> <p>⚠ 履歴を確認し適切な薬剤を選択</p>	<p>3.散布液の調整</p> <p>使用残ないように</p>  <p><b>正確に希釈</b></p>	<p>4.散布記録</p> <p>薬散したら記帳する ほ場名、成分も</p> 	<p>5.土壌くん蒸剤 がある場合</p> <p>被覆が必要な農薬 かどうか</p> <p>ラベルの 注意事項を守る</p>
<p>6.散布機の点検</p> <p><input type="checkbox"/> 前回使用の農薬 は残っていない？</p> <p><input type="checkbox"/> ひび割れ・漏れは ない？</p> <p><input type="checkbox"/> ノズルから均一噴射</p>	<p>7.散布機の洗浄</p> <p>ホース、ノズルも！</p>  <p><b>使用後は必ず洗浄</b></p> <p>⚠ 河川への流出がないよう注意 ⚠ 散布器具は定期的に点検・整備</p>	<p>8.防護服・保護具</p>  <p>防護服、手袋、ゴーグル、 長靴など必ず着用</p>	<p>9.保管</p> <p>カギは責任者管理</p>  <p>カギのかかる場所で保管</p>
<p>10.毒劇物</p> <p>表示する</p> <p><b>医薬用外毒物</b> <b>医薬用外劇物</b></p> <p>区別する</p> 	<p>11.容器の 移しかえ</p>  <p>ペットボトル、栄養ドリンク などの容器への移しかえ</p> <p>食品安全：誤使用 労働安全：誤飲</p>	<p>12.液状農薬</p>  <p>↑【上段】 粉剤、 粒剤</p> <p>↓【下段】 液剤</p>	<p>13.開封した農薬</p> <p>2回折って、止める</p> 
<p>14.流出時の対応</p> <p>砂・ほうき・ ちりとり・バケツ</p> 	<p>15.空容器</p> <p><b>適正処分!</b></p>  <p>空容器の中を 水でゆすぐ</p>	<p>16.期限切れ</p> <p><input type="checkbox"/> その他農薬と、 区別して保管</p> <p><input type="checkbox"/> 農協や産廃業者等 で適正処分!</p>	

(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)



## ユニバーサル農業(農業と福祉の連携)の推進について

栃木県では子どもや高齢者、障害者など誰もが取り組み、その多彩な効用により、関係者が元気に、そして笑顔になれる「ユニバーサル農業」を推進しています。

芳賀管内では、これまでに設立された5つのユニバーサル農業推進協議会において、いちごの箱折りやブルーベリーの収穫作業などの取組が行われています。昨年6月には市貝町において「にここユニバーサル農業推進協議会」が新たに設立され、就労環境が更に充実されました。

また、近年は「農の福祉力」が着目され、農業分野への障害者の就労に対する関心が高まっていることから、「とちぎセルフセンター」を核に、農業者と障害者福祉施設双方の意向を一元的に集約し、適切な連携先を紹介し、マッチングを支援する取組が、平成30(2018)年5月から始まりました。

これまでに真岡市と市貝町の5名の農業者と福祉施設の間でマッチングが成立し、ほ場の除草作業が行われました。暑さ対策などの課題もありましたが、予定どおり農作業を行うことができ、農業者からは次年度も取り組みたいとの意向が示されています。

今年度も、引き続きマッチング支援を行うとともに、実践農場見学会や各種支援事業を通して関係者の理解を深めながら、ユニバーサル農業の取組拡大を図っていきます。



ブルーベリー畑の除草作業



農福連携実践農場見学会

(企画振興部振興チーム 0285-82-4720)

## 小泉・本沼地区のほ場整備工事実施状況

小泉・本沼地区は、ほ場が未整備で、区画形状が小さい上に分散し、営農や維持管理の面で多大な労力を費やしていました。こうした状態の解消に向け、平成29年度に地元農家33名からほ場整備の申請があり、平成30年度に新規採択されました。

令和元年度からほ場整備工事が始まり、総工事面積53.4haのうち、令和元年度は約13haの田畑輪換地耕地が整備されました。

以下の写真のとおり、整備前の区間は小さく、不整形であったのが、整備後は大区画化されたのが分かります。令和2年度以降は、効率的で高収入な農業経営の実現のために、畑地の基盤整備を実施する予定です。



ほ場整備前



ほ場整備後

(農村整備部整備課 0285-82-4939)

## 令和2(2020)年度芳賀地方認定農業者協議会の役員・市町協議会の役員が決定しました

芳賀地方認定農業者協議会	[会長] 穠山 安之 [副会長] 勝田 育夫
真岡市認定農業者協議会	[会長] 小林 友市 [副会長] 渡辺 栄、野澤 隆
益子町認定農業者協議会	[会長] 勝田 育夫 [副会長] 小林 芳美、小玉 貴浩
茂木町認定農業者協議会	[会長] 檜山 宗一 [副会長] 小幡 幸郎
市貝町認定農業者協議会	[会長] 水沼 清和 [副会長] 平井 道幸、荒井 誠
芳賀町認定農業者協議会	[会長] 穠山 安之 [副会長] 酒井 和夫、酒井 紀之

## 経営改善相談会のご案内

無料

経営に係わるさまざまな悩み（税務、労務管理、経営管理、6次産業化等）について、農業経営指導スペシャリストの方がアドバイスします。

1対1の相談が可能ですので、この機会に経営の悩みについてお話ししてみませんか？

- ◆日時 令和2(2020)年8月7日(金) 10:00～15:00
- ◆場所 栃木県庁芳賀庁舎1階研修室等 真岡市荒町116-1
- ◆内容 専門家等による個別相談（参加者1人当たり1時間程度）
- ◆連絡先 経営普及部経営指導担当（担当：村岡） TEL0285-82-3074

※参加可能な人数は、各相談項目ごとに4名程度です。お早めに申込みください。  
当日は、確定申告書等をご持参いただく場合があります。

## 専門家(農業経営指導スペシャリスト)を派遣します

無料

農家の皆様が普段抱えている経営上の悩み（税金、雇用、相続など）について、専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士など）に無料で相談することができます！ぜひ御活用ください！

- ◆申込方法：経営普及部経営指導担当（担当：村岡）にTEL(0285-82-3074)してください。  
追って、普及指導員が内容確認でお伺いし、適切な専門家を選定します。
- ◆派遣先：申込者自宅
- ◆相談時間：2時間程度
- ◆その他：派遣の具体的な内容は、別途ご連絡いたします。  
なお、当日は確定申告書等の資料を提示いただく場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの密を避けましょう

新型コロナウイルス感染症から、**あなたと身近な人の命**を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。



### ▲各市町担い手育成総合支援協議会▲

真岡市担い手育成総合支援協議会 TEL0285-83-8137 益子町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-72-8865  
茂木町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-63-5634 市貝町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-68-1116  
芳賀町担い手育成総合支援協議会 TEL028-677-1110